

スタッフ紹介

♪ 所長



淡路

<所長より>

病状の悪化予防と病気を持ちながらもご自分の家で暮らせるよう、24 時間体制でサポートします！

♪ 看護師



鈴木



影山



有波



若林

♪ 理学療法士



斉藤



若杉



今井



市川



佐藤

♪ 作業療法士



小林



小林



ご利用者の状態・ご希望に合わせて
専門のスタッフが訪問いたします。

交通案内



○JR 見附駅より徒歩 15 分

株式会社 生活サポーターふるまい

ふるまい訪問看護

リハビリステーション

(事業所番号：1561190024)

〒954-0051

見附市本所1丁目25番52号

(ふるまいプラザ2階)

TAL (0258) 84-7415

FAX (0258) 84-7445

E-mail: hurumai-houkan@outlook.jp

※当訪問看護ステーションは、運営管理に必要な範囲において、個人情報を収集し、利用目的の範囲で情報を利用します。

ふるまい

訪問看護リハビリステーション



住み慣れた場所で、自分らしく、
ご家族と共に

- * 医療依存度が高くても在宅生活が送れます
- * 24 時間、電話相談・緊急訪問に対応
- * 専門スタッフによる質の高いリハビリを提供
- * 医療機関との連絡調整

サービス内容

♪看護師による訪問

安心してご自宅で生活できるよう、様々な面からサポートします。

また、現在の生活が続けられるよう、介護予防のための支援を行います。

- 病状の観察・判断
- 日常生活の援助・相談
- 医療処置
- 生活環境の相談
- 介護方法、医療に関する相談 など



♪リハビリスタッフによる訪問

専門のスタッフが、ご利用者様ごとに最適なリハビリを行います。

- 理学療法士…筋力、関節、歩行など、身体機能に関するリハビリ
- 作業療法士※…日常生活、仕事、趣味などに関する動作のリハビリ
- 言語聴覚士※…聴力や音声、言語、または、摂食、嚥下に関するリハビリ

※作業療法士、言語聴覚士の訪問は、日時のご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

♪精神科訪問看護※

専門の研修を受けた看護師が訪問し、不安や悩みを解決する方法を一緒に考えます。
また、ご家族様の不安にも寄り添います。

※精神科訪問看護のご利用には精神科の医師からの訪問看護指示書が必要です。

ステーションについて

私たち、ふるまい訪問看護リハビリステーションでは、「生活サポーター」の理念のもと、看護スタッフとリハビリスタッフ間、他事業所、医療機関などとの連携に積極的に取り組み、利用者満足度の高い訪問看護サービスの提供を目指しております。利用者の主体性と自己決定の支援は当然ながら、利用者の多様な訪問看護に対するニーズに対応するべく、日々努めております。



ご利用できる方

○訪問看護は、健康の問題や障害を抱える「乳幼児から高齢者の方」まで幅広くご利用いただけます。

○訪問看護のご利用には、主治医からの「訪問看護指示書」が必要です。

※介護保険でご利用の方はさらにケアマネジャーの作成する「ケアプラン」に訪問看護が盛り込まれることが必要です。

お申し込み方法

○介護保険のサービスを利用している方
担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）へご相談ください。

○介護保険の対象でない方
「かかりつけの医師」へご相談ください。

さらに詳しく知りたい方やご不明な点は当ステーションへお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

☎0258-84-7415

営業日・営業時間

♪営業日 月曜日～金曜日
※祝日、年末年始を除く

♪営業時間 8:30～17:30
※緊急時には専用の携帯電話により24時間、相談・訪問依頼が可能

※営業日、営業時間外の訪問もご相談に応じます。

<訪問回数について>

○介護保険でのご利用では限度額の範囲内でご利用いただけます。

○医療保険でのご利用では週3日までですが、一定の条件を満たす方は毎日ご利用いただけます。